

その他のパルプ・紙・紙加工品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	新たに大人用紙オムツの製造機が導入され、段ボールケーサー（段ボール自動箱詰め機）を固定させる為に振動ドリルアンカーボルトの穴開け作業をしていたところ、プレートが噛んでしまった為に逆回転にした際に振動ドリルの本体が回ってしまい、右手小指、5指の付け根を骨折した。	26~99	50
1	10~11	コルゲーターで、バッカー原紙切り替えの際、ミルロールスタンドに右腕を乗せた状態で上限まで上げていた所、スプライサーユニットを作動させた為に、ミルロールアーム部分とスプライサーユニットの間に右腕を挟んでしまい、右腕を裂傷した。	48~29	10
2	14~15	工場構内において、ロータリーダイカッターにて操業中、トラブル処理中排出コンベアにて非常停止スイッチを押しておらず、安全装置のコネクタが外れており、エリアセンサーが認識されないようになっていたため、頭部を挟まれてしまった。	32~49	30
2	9~10	リングカッター機にて紙管切断中に、手袋（皮手）に紙管の端部に引っ掛かり手袋ごと丸刃に巻き込まれて、左手親指と人差し指の付け根を切創した。	49~29	10
2	15~16	工場内で、ダンボール印刷機械を掃除中に空運転で回しインクを洗浄したところ、回転するロールに指を挟まれた。社内取り決めとしてロール洗浄は、回転させながらではなく、拭き上げ→寸動→停止の手順を繰り返し行う事となっているが、効率を求め、その手順を怠ったのが原因となる。	52~29	10
		当社従業員は当社工場内において、熟成型プレス機を使用し、商品である海苔カップを作成していた。同プレス機が海苔カップをプレスする際、金型から海苔カッ		10

3	12~13	プが飛び出していたので金型に戻そうとプレス機内に右手を入れていしまい、同プレス機に右手中指をはさまれてしまった。通常安全センサーが起動しプレス機が止まるのだが、センサーエリア外から手を入れてしまったためプレス機は止まらなかった。その際、右手中指の腱を痛めると同時に火傷を負い、救急搬送された。	35	~ 29
3	17~18	弊社が運営している古紙回収の回収ボックスの設置現場で、回収ボックスのキャッチ部分の塗装補修をしようとキャッチを外したとき、手に握っていた塗装用のペンを落としてしまい、屈んで拾おうとした瞬間にボックスのアオリ部分が落下し、背中を強打した。	35	10 ~ 29
4	15~ 16	運転中のコンベアベルトとロールの間に誤って左手薬指を入れた。	18	30 ~ 49
6	14~ 15	弊社工場内にて、段ボールケースのグルー加工の作業中に、グルー機の駆動軸を上送りロールに固定する為に貼っていたガムテープを剥がそうとして、右手でテープを排出側から取り始めた。その時、機械を停止させずに行った為、軍手をした手が駆動軸の回転に引っ張られ、右腕が肘まで軸に巻き込まれてしまった。	47	10 ~ 29
6	13~ 14	印版刷機の職場にて、材料の積み込み作業中にゴミを取ろうとして、機械が動作していたため手が巻き込まれた。	22	10 ~ 29
7	16~17	第一工場貼合部門に於いて、作業終了後、貼合機を清掃する前に、糊のくみ上げポンプを稼働させたところ、ポンプのプーリーの上に水道ホースがあることに気付いたため、そのホースを取り除こうとした際左手をモーター側のプーリーとVベルトの間に入れたために左手薬指先を骨折した。	18	50 ~ 99
9	14~ 15	工場内の養生シート製造機で製品の巻き取り作業を行っていたが、製品の巻き始めに不具合が発生したため、機械を止めるために停止ボタンを押そうとした際、誤って駆動ベルトに右手を掛けてしまい、右手小指と薬指を負傷した。	56	10 ~ 29
9	8~9	合紙工場内において、糊ロールに異物が付着していた為、自分で寸動スイッチを操作しながら、異物を取り除く作業をしている時に、右手で布を持ち左手で寸動送りをしていて、少しスイッチを長く押ししてしまった為、手が巻き込まれてしまい、右	41	100 ~

		手挫滅創となってしまった。（通常では、止まって拭く作業が基本）		299
9	14～ 15	当社工場内において、25tプレス機でパッキン打抜作業をするため、金型のセット中に合わせて、製品のエア－排出状況の確認をされていて排出不具合を修正しているときに、誤ってスイッチに身体が触れてしまい、排出不具合を修正していた右手薬指爪辺りを作動したプレスで約2cmはさんだ。	54	10 ～ 29
10	13～ 14	印刷機械に段ボールシートを給紙する際シートが引っ掛かったため、上側よりシートを押しつけた。シートを送り出すガイド（キッカー）のピストン状のつめに指をまきこまれて負傷した。	45	10 ～ 29
10	11～ 12	当社工場内に於いて、紙管製作機を使用してのスパイラル巻紙管の製造作業中、材料である紙管原紙の内、一番下部分のものが無くなった為、機械が停止した後、その原紙を専用ロールに補充しようとした際、誤って、その専用ロール上部にある接着剤塗布ロール機（稼働中）の歯車とチェーンとの間に左手を挟んでしまい負傷した。	27	10 ～ 29
12	15～16	被災者は、ワンタッチグルア（段ボールの糊付けおよび折り込み・形成する機械）にて、ベルトコンベアより流れてきた段ボールの検品・積付け作業を行っていたが、段ボールケースがコンベアベルトと検品テーブルの間に噛み込まれたため、その段ボールケースを取り除こうと咄嗟に手を出したところ、左手を引き込まれて被災した。	43	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html